ケアハウスかりんの郷　利用料金表
（特定施設入居者生活介護）

基本利用料金（ケアハウス）　　令和8年6月1日改定

階層	対象収入による階層区分（年間収入）			事務費(月額)（サービス提供に要する費用）	生活費(月額)（食材料費及び共用部の光熱水費）	管理費(月額)（居宅に要する費用）
①	1,500,000円	以下（夫婦）		7,000	51,400	① 22,120円
1	1,500,000円	以下		10,000		
2	1,500,001円	～	1,600,000円	13,000		② 25,120円
3	1,600,001円	～	1,700,000円	16,000		
4	1,700,001円	～	1,800,000円	19,000		③ 27,120円（ユニットバス付）
5	1,800,001円	～	1,900,000円	22,000		
6	1900,001円	～	2,000,000円	25,000		
7	2,000,001円	～	2,100,000円	30,000		
8	2,100,001円	～	2,200,000円	35,000		居室により異なります
9	2,200,001円	以上		39,500		

＊この表における[対象収入]とは前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の金額です。
＊夫婦で入居される場合については、夫婦の収入から必要経費を控除し、合計額の2/1をそれぞれの個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する時は、夫婦それぞれの事務費徴収額は、一覧表の額より30%減額した金額となります。

介護利用料金（特定施設入居者生活介護）

サービス内容	介護度	介護費用（1割負担）		介護費用（2割負担）		介護費用（3割負担）	
		日額	月額(30日の場合)	日額	月額(30日の場合)	日額	月額(30日の場合)
特定施設入居者生活介護費(基本報酬)	要介護　1	542	16,260	1,084	32,520	1,626	48,780
	要介護　2	609	18,270	1,218	36,540	1,827	54,810
	要介護　3	679	20,370	1,358	40,740	2,037	61,110
	要介護　4	744	22,320	1,488	44,640	2,232	66,960
	要介護　5	813	24,390	1,626	48,780	2,439	73,170
個別機能訓練加算		12	360	24	720	36	1,080
夜間看護体制加算(Ⅱ)		9	270	18	540	27	810
退院・退所時連携加算（入居後30日迄）		30	900	60	1,800	90	2,700
看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日45日前～31日前	72		144		216	
	死亡日30日前～4日前	144		288		432	
	死亡日前々日、前日	680		1360		2040	
	死亡日	1280		2560		3840	
看取り介護加算(Ⅱ)	死亡日45日前～31日前	572		1144		1716	
	死亡日30日前～4日前	644		1288		1932	
	死亡日前々日、前日	1180		2360		3540	
	死亡日	1780		3560		5340	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3		6		9	
入居継続支援加算(Ⅱ)		22		44		66	
生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200/月		400/月		600/月	
協力医療機関連携加算		100/月		200/月		300/月	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回)		20/回		40/回		60/回	
退所時情報提供加算（1回のみ）		250/回		500/回		750/回	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		10/月		20/月		30/月	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ		1月当たりの介護サービスの総単位数に、15.9%乗じた単位数で算定します。					

注）生活機能向上連携加算(Ⅱ) ・・・ 個別機能訓練加算を算定している場合は、100円/月となります。

1. 事務費 + 生活費 + 管理費 + 介護利用料金(負担割合証により1割～3割) の合計が1ヶ月の利用料金となります。
2. 生活費については、11月～3月まで冬期加算として月額 2,200円が加算されます。
3. 生活費及び事務費（階層区分含む）は国の基準により改定される場合があるため、遡って清算させていただく場合があります。
4. 自室で使用する電気・水道代は自己負担になります。
5. 個人に要する費用（理美容代、おむつ代等）は実費になります。
6. 私物の洗濯代　2,000円/月
7. 退居時にご負担いただく費用
   ・利用料の滞納がある場合は、退居時に精算いただきます。
   ・美装代　実費　　・ｶｰﾃﾝｸﾘｰﾆﾝｸﾞ代　実費
   ・但し、個人の過失により居室に破損・汚損が生じた場合は、原状回復の為実費ご負担いただきます。

社会福祉法人優真会　ケアハウスかりんの郷
TEL：0877-79-1300　FAX：0877-79-1308